

令和2年7月15日

告示 令和2年：一般社団法人明専会 代議員選挙実施

選挙管理委員長 猿渡 隆史

第25回通常理事会（R2年6月6日開催）において令和2年代議員選挙実施並びに選挙管理委員会（以下、「選管」と呼ぶ）の発足が決まり、第1回選挙管理委員会（R2年6月13日開催）において同選挙『実施要項』が決まりましたので、本要項に基づく標記代議員選挙実施を告示します。

尚、本『実施要項』は、一般社団法人明専会代議員選挙規則（以下「代選規」と呼ぶ）第5条(2)及び第12条に基づき、また、選管事務局を明専会事務局に置き、運用は代選規及び関連基準に基づき行います。

7月15日	水	『令和2年代議員選挙』告示 〔注1〕 選挙権者は、被選挙権を有する。 ■選挙権者：代選規7条による正会員 〔注2〕 選挙権者は、H30年またはR1年会費納入者（終身会費納入者を含む）、前納会員（除.学生会員）、年功会員 但し、権利停止中又は休会中の会員を除く	明専会報7/15発行号、明専会ホームページ(HP)に掲載 『立候補届出用紙』：HPからダウンロード ※HPからダウンロードできない方は選挙管理委員会（以下「選管」、明専会事務局気付）へ用紙交付請求をして下さい。 ※選挙権者でない方は、左記〔注2〕の条件を満たした後に立候補届けをしてください。
8月17日	月	代議員立候補受付開始（立候補期間：15日間）	【提出先】 選管（明専会事務局気付） 【提出方法】 郵送、FAX、メール（いずれも可）。
↓			8/31(月)17時必着
8月31日	月	代議員立候補〆切	審査不合格者については、選管から本人へ直ちに連絡する。
9月1日	火	選挙管理委員会で立候補者の資格審査	『投票選挙の実施』並びに『無投票当選』は、判明次第直ちに、HPに掲載して告知する。
〃		① A・B・C・D・大学選挙区別に立候補者数が定数を超えた選挙区は選挙を実施する。投票用紙を当該選挙区の選挙人の人数分印刷し、直ちに選挙人へ送付する。	
〃		② A・B・C・D・大学選挙区別の立候補者数が定数を超えなかった選挙区の立候補者は全員『無投票当選』とする。	
9月9日	水	投票開始	【提出先】 選管
↓		～投票期間（16日間）～	
9月24日	木	投票〆切（17時必着）	選管
10月3日	土	開票及び有効票・無効票の確認	選管
〃		当選の決定	
11月15日	日	① 選挙結果の告知（無投票当選者を含む全当選者）	明専会報11/15発行号、ホームページ掲載
11月26日	木	② 当選者へ当選通知	選管 ※【任期】R2.12.1～R4.11.30
〃		③ 当選者へ『代議員のてびき』交付	理事会（②の通知書に同梱）

1. 代議員の選挙区及び定数（代選規6条及び第24回通常理事会決定による）

- A選挙区 35名 北海道、東北、茨城、東京、信州、静岡東
- B選挙区 34名 富山、石川、中京、京滋、大阪、神戸、姫路、和歌山、鳥取、島根、岡山、備後、広島、呉、岩国大竹
- C選挙区 33名 宇部小野田、周南、下松、厚狭、松山、下関、北九州、宮若、行橋京都、豊前中津
- D選挙区 35名 福岡、大牟田、久留米、筑豊、宗像、佐賀、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、宮崎北、鹿児島、沖縄
- 大学特区 13名
- 合計 150名

[各選挙区の代議員定数は、代議員規則第3条により第24回通常理事会（R2.2.22）で決定。]

〔注〕
選挙区の支部構成は、組織規程の地区とは異なりますので、ご注意下さい。

2. 選挙管理委員会（代選規4条及び第25回通常理事会決定による）

- 委員長 猿渡 隆史（開49）北九州戸畑分会
- 委員(選挙区順) 長谷部浩一（化60）東京化学分会 伊藤 東洋雄（開41）大阪金開分会
- 掛本 和典（電48）福岡支部 重松 保弘（子45）大学特区

3. 代議員立候補届出用紙(様式1)

- ①各自で明専会ホームページからダウンロードして下さい。
- ②選挙管理委員会（明専会事務局気付）に交付請求があれば、送付します。
- ③但し、各選挙区を担当する副会長にはこのフォーマットを送付します。